

論 文

新型コロナウイルスは人々に何を論じさせたか

井 竿 富 雄

はじめに

二〇二〇年は新型コロナウイルスが世界を席卷した。各国は国境を閉ざし、防疫措置を採り、各種の施策を行った。人々是对応に走り、日本ではマスクや消毒薬、うがい薬が市場から一時消えるという事態も発生した。小論を書いているこの段階でも、毎日のニュースには「本日の感染者と死者」が県別、日本全国、そして国別に報道されている。二〇一九年までの日常生活が大きく変わり、場合によっては全く異なるルールや方法が適用されることも増えた。労働環境や教育環境などはまさにそうであるといえる。筆者も含めて、高等教育関係者で「オンライン教育」がこれほど用いられることになるとは思っていなかったのではないか。

今回の小論は、この新型コロナウイルスに翻弄された二〇二〇年に、人々が何を論じたか、について焦点を当てていきたいと考える。単なる時事的な報告としてではなく、全世界的に危機を感じている時代において、人々がどのような発言や提案を残していくのか、ということを検討していくことにしたい。既に政治学の分野では、現代日本政治の研究として新型コロナウイルスと日本政治について扱った単著が刊行されている⁽¹⁾。これまでになされてきた政治・行政体制の改革が、新型コロナウイルスの流行にあたってどのように機能したか、あるいはどの点で機能しなかったかについて書かれた著書である。筆者が常日頃扱っている政治史においても、同時代史的観点を持ちながら見ている人も多いと考えられる。

ただ、筆者がとりあえず見てみようとする文献は、語学能力の関係もあり邦字文献に限られてしまう(翻訳や、海外で刊行された日本語文献も含まれる)。この点は今後、国際的な観点から各国の文献が刊行されていくことになるだろ

うと考える。筆者も教育面では一度そのような観点から課題を作ってみたことがある⁽²⁾。これはより優れた論者の大規模なサーチの結果を待たなければならぬ。

小論は、まず新型コロナウイルスの蔓延が世界に何を引き起こし、これが政治に対するどのような論議を巻き起こしたかについて確認する。次に、この新型コロナウイルスが引き起こす事態について、どのような提案が出てきたか、これらの提案とその底流にある考え方についてみていくことにしたい。将来的に再検討可能なように、できる限りそれぞれの論者の主張内容を、筆者の主観や感覚が入らないようにして要約したり引用したりしながら、人々が論じた様子を明らかにしていきたいと考えている。検討されるものの中には、小論の筆者が書いたものも含まれる⁽³⁾。とはいえ、同時代的な文章であるがゆえに、筆者の考えが全く入らないで書くことは困難であることもあらかじめ述べておくことにしたい。参照した文献は、そのつど注や本文で挙げていくことにする。加えて、筆者は医学については知識を持っていないので、新型コロナウイルスそのものについての見解(ウイルスの性質や毒性、危険度など)についても様々な人々が書いていた⁽⁴⁾は表明できないことを明記しておきたい。

一 ウイルスと内外の政治

新型コロナウイルスの発生が報じられた当時、この発生源と命名をめぐる問題が発生した。当初、ウイルスとその症例が発見されたのは中華人民共和国武漢市であった。その後、この病気の発生源がこれまでになかったウイルスであることが発覚し、「新型コロナウイルス」、あるいは「Covid-19」という呼称が定着していくのだが、これに対して「武漢肺炎」「武漢ウイルス」と

いう呼称を使おうとする人々が存在していた⁽⁴⁾。あるものごとをどう呼ぶかはきわめて政治的な問題である。この問題は、アメリカ合衆国のトランプ大統領(当時)が、当初の対応をひるがえして「武漢肺炎(Wuhan Virus)」「カン・フルー(Kung Flu)」あるいは「中国ウイルス(Chinese Virus)」と呼んだこと⁽⁵⁾で、米中間の確執を呼ぶような問題にもなっていた(これに関連したものは後述する)。

中国政府は二〇二〇年一月二五日、武漢市全域を封鎖するという強硬策に出た。一つの都市が国家権力によって封鎖され、市民が市外に出ることが一切禁じられるに至った。この時点では、中国以外の各国はのちに自国でも同様の措置を実行しなければならなくなることに思い至っていなかった⁽⁶⁾。しかし、中国のみならず各国で新型コロナウイルスの感染者が拡大するに至り、各国政府は同様の措置を講じていくことになる。

日本国内では、政治家を中心に「緊急事態条項論」が登場した⁽⁷⁾。これは、憲法の条文修正により、緊急事態に行政権への権力集中を行うことにしよう、というものである。憲法の改正を伴うこのような措置を時間の切迫している中で行うには無理があり、この時点では行われなかった。この時点で実行されたことは、インフルエンザ特措法改正(二〇二〇年三月一四日施行)である⁽⁸⁾。この法改正によって、新型コロナウイルスを含めた「国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあるものとして政令で定める要件に該当するもの」によって、「その全国的大きな影響を及ぼし、又はそのおそれがあるものとして政令で定める要件に該当する事態」が発生したと判断された場合、内閣総理大臣は対策本部長として「緊急事態宣言」を発して地方自治体などに一定の指示を行う権限を付与されることとされた(法律三二条および三三条一項)。そして、四月七日から五月二五日まで、安倍内閣(当時)によって緊急事態宣言が発せられた。これ以前から学校の休校措置は既に発せられていた。

このころから、緊急事態宣言による私権制限や経済的な問題、また生活の激変などについて、さまざまな論稿が開始していた。既に新型コロナウイルスの蔓延は全世界的なものになっていて、各国ともに対策が取られていた。ただし、アメリカ合衆国のトランプ大統領と、ブラジル連邦共和国のボルソナロ大統領は、このウイルスの影響を小さなものと評価し、経済的な活動を優先すべきも

のであると唱えていた。この「コロナウイルス対策を強化するよりも経済活動優先」という考え方については、日本でも小林よしのり氏のように同様の主張をする人物がある⁽⁹⁾。ただし、この議論については、経済活動の自由、という「私権制限反対」を前面に押し出すアメリカ合衆国の運動のような考え方⁽¹⁰⁾から、病原体そのものの評価として「新型コロナウイルスはただの風邪であり、騒ぐのは何か別の目的がある」という信念に基づいているもの⁽¹¹⁾まであり、結論的に似ていてもかなりの幅があることは理解しておかなければならない。

そして、経済活動制限反対論については、資本主義社会の正直な姿を語っているだけにすぎない、という酒井隆史氏の主張もある。酒井氏は、特にブラジルのボルソナロ政権について記している。酒井氏の論法では、ボルソナロ氏は特に科学的に無知なのでも人間として愚かなのでもない。もともと「ブラジル(の経済―井等)は止まらない」というスローガンを掲げている人物であって、資本主義経済を止めずに回転させることは政策の中心である。そうであれば、コロナウイルスより経済を優先すべきだという考え方を貫徹させざるを得ない。そして資本主義経済が回転するためには、人命の損失を恐れて店を開けさせないことはできない、というものである⁽¹²⁾。とはいえ、ロックダウンしたことによって確かに経済の一部は麻痺したのだが、資本主義社会が「回らなくなった」のかどうかについては、次の節まで含めて考察していく必要がある。資本主義社会はこの世界的なパンデミックによって、ヴァージョンアップして新しい領域を獲得しようとする議論を掲げているようにも見えるからである。

政治においてはコロナウイルス対策の中で、かなり原理的な問題にまで議論が進んでいくこともあった。防疫政策については、民主政治では不可能なのではないか、強権的な政治手法の方が疫病対策などでは有効なのではないか、ということが言われ始めたからである。これは、当初は批判された中国政府の都市封鎖と人口移動制限という私権制限を含む強硬政策が功を奏して、感染者の数を抑え込んだとひとたびは宣言されたからである。民主政治は国民の支持がないことを実行するには困難であり、人の私権を制限するには、非自由民主主義体制の方が効果的ではないか、という疑問が提示されるといふことにまで至ったのである⁽¹³⁾。

これに対して、台湾と韓国の事例を挙げて、民主的な政治制度は感染症対策に有効に機能し得る、という反論が出てきた。韓国政府の対策に対しては、一

度は感染の抑え込みに成功したと言われた¹⁴。大規模な感染者の発生が見られた韓国大邱市での感染症対策については、現場の医師や市民からの手記を集めたものが緊急翻訳されて日本でも刊行された¹⁵。台湾については、デジタルを駆使してマスク不足を解消したと言われるオードリー・タン(唐鳳)行政院政務委員の発言が日本でも翻訳され出版された¹⁶。ただし、両国の対応については冷戦時代に「東アジアにおける反共の最前線」として作られた諸制度の残滓が機能した側面があることは否定できない、という指摘もある¹⁷。

また、中国国内においても、この事態に対応するありかたは多様で複雑であることを示すものが日本でも紹介された。武漢在住の小説家方方氏の『武漢日記』¹⁸は、著者自身がソーシャルメディアで武漢封鎖時の日常生活を書き記した日記をまとめたものであり、発信当時から反響を呼んでいた。これは地域の共産党指導者や政府への批判、政府支持者による当人への非難などに対する反論なども含めて書かれたものである(書き込んだが検閲で削除された、などという記述もある)。これに対して、武漢を支援した医療従事者の手記として、査瓊芳氏の手記が翻訳刊行された¹⁹。著者は上海の大学の医師であり、中国共産党員である。そのため、手記の中には党と政府、そして国家指導者に対する敬愛と畏敬の念が記される。中国社会が医療従事者に向けて支援を送ることへの熱い感謝の念が示される。この本のどこにも不満や非難の文章が載ることはない。中国政府自身も、政府の行った対策を編集し、外国語で刊行した²⁰。査氏の献身的な努力も事実であろうし、方方氏の批判する中央・地方政府や共産党政権の示した政策的な誤りもまた事実であろう。これらの書籍は、国際政治上での中国と他の国との間での宣伝政策のありようも含めて、数々の貴重なものを残してくれている。

日本国内においては、まずは保守・右派の論壇の中から、この事態を契機として日本国憲法体制を改変するための「国難」突破策としての非常事態対策が論じられることがあった²¹。また、私権制限をするからには、国家はそのようなことで被害を被った国民に対して補償すべきであるという主張が出てきた。ただ、日本は戦前からほとんどの場合、政府の行為による損害に対する補償措置は講じず、見舞金や部分的な救済策でだけ処置してきたという歴史がある。「特別定額給付金」を安倍内閣が創設する(二〇二〇年四月二〇日)に至るには、連立内閣が崩壊する危機まで経験しなければならなかったのである²²。その

後、日本政府は学生に対する給付金も措置したのだが、この時には留学生だけ厳しい成績要件などを付けたため、差別的だという非難が生じた²³。

このような給付金政策については、リベラル・左派の側の論壇から「いま政府が行なっているのは、これまでの選別主義的発想を引きずりながら、とりあえずすぐできる現金給付を行ない、しかし自己責任と選別主義なのでなるべく給付を抑制するため申請手続きを挟み、あるいは貸付に誘導することです」と政府の今後の対応を悲観的に予測する人も出てきていた²⁴。実際に、特別定額給付金は「世帯主」単位で給付されることになったため、DV被害で逃亡中の人等に対しては特別の措置を改めて講じなければならなかった²⁵。この「世帯主中心の現金給付政策」は、隣国韓国でも同じ仕組みが採られていて、同様の問題が発生していることが後に指摘されている²⁶。

このように、新型コロナウイルスは医師や科学者だけではなく、政治家や政治について考えているものすべてを走らせた。感染症をどのように抑制するかということは、どのように国家権力を発動するかという、最もわかりやすい形で政治が動き出す姿であった。権力が、強制力をもって人々の行動を制限していく。あるいは、可視的な物理的強制力を使わずに人々の間の関係を変えていくこともありうる²⁷。これを、国家機構や基本法の改変という具体的な事実で結実させて実行しようとする議論が片方にあり、その反対側に、国家権力を人々の救済にむけてどのように使うべきか、が重要であり、救済へ向けた具体策を採らなければならない、という議論が対峙する形で登場した。それでは、議論に加えて、社会に対する構想としてはどのようなものが現れたのであろうか。このことについて次節では考えてみたい。

二 対抗する構想、錯綜する代案

新型コロナウイルスは、人々にこれまでの生活様式・社会の運営スタイルが不可能になる危機を現出した。そしてこれを契機にした、諸方面からの政治・経済・社会体制に対する具体的な改編案が登場した。政治については、前節でも述べた。また、具体的な改編案には至らないものの、これまで予測されていた将来と全く異なる展望を見出すような主張も出てくるに至った。

その中で最も具体的に動き出したのは経済の問題である。感染症対策は企業

経営に大きな打撃を与えるものが多かった。例えば食堂経営など、客が密集するものは制約や禁止を受けたりした。場合によっては工場の生産なども難しくなった。長距離移動や国際移動に厳しい制約がかけられるようになったため、旅行・運輸関係も売上げが落ちた。航空業界も国際旅客運送はほぼできなくなった。観光業は、旅行ができなくなった時点でもはや経営が立ち行かなくなる可能性が高かった。上記のような領域への経済的打撃があることが、行動制約や「行き過ぎた」感染防止策に反対する「経済を回せ」要求へと結実した一因となっている。

一部業種に経済的大打撃がある反面、オンライン化が可能な領域において「非常事態」「非接触」を理由とした措置が急速に進行した（これは経済だけではなく教育面でも同様であった）。ホワイトカラーの業務について、「テレワーク」「リモートワーク」という言葉が急速に流布した。感染症防止を大義名分にして、「非接触型」のものに関する需要が高まった。これまであまりリアリティのなかった部分にビジネスチャンスが出てきた。

ところが、このような事態は、業務内容によっては不可能であった。「オンライン医療」解禁が言われる反面で、オンラインでできない医療措置が存在した。介護業務は誰かが人手を使ってやらなければならなかった。農林水産業や食品加工・生産（家庭内の家事労働にもその要素はあるかもしれない）は、人の手を介さずに行うことは難しかった。また、教育のオンライン化が強調されても、学校にインフラ整備がなされていなければ不可能だった。リモート学習筆者の勤務校も行って（は、学生・生徒自身や保護者の購買力がその成否を分けた²⁸）。つまり、オンライン化と付随する措置によって、経済的格差や階級の問題が明確に現れるに至ったのである。『文藝春秋』二〇二〇年七月号には、ワクチンが長期間開発されないという前提に立ったデイストピア小説が掲載されるに至った。「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる医療従事者が差別され、リモートワーク導入によって労働者が階層分割される、というものであった。医療従事者やその家族が感染を恐れた地域社会から差別されるという事件が実際にあったが故に、この未来は考え過ぎとは言えなかった²⁹。

ここで最も迅速に経済的側面から社会体制の現状打破策を提示したのは財界であった。日本経済団体連合会は、二〇二〇年三月三〇日づけで緊急の経済政策に対する提言書を公表している³⁰。ここでは、テレワーク拡充とそのため

の助成金制度の創設、遠隔医療の推進、労働法令のリモートワークに対する対応と「労務管理のデジタル化」など、労働環境のデジタル化に呼応した法令整備などが要求されていた。また、「個人消費を下支えしうる大胆な支援策（割引方式、現金給付、商品券配布）、特に影響の大きい業界（旅行・宿泊・飲食・エンタメ等）・地域での利用につながる効果的な支援措置（特に被害が大きい地域の支援につながるよう、訪日外国人も対象とする「ふっこう割」を参考とした費用補助（旅行クーポンの配布の実施等）」という、後に実現した政策も存在していた。そして、企業に対しては一層の減税を求め、諸方面から要求が出していた消費税の一時的な減税措置³¹については「なお、今次の対策において、消費税減税は適切ではない」と同調しない姿勢を見せた。経団連はこの緊急提言をした翌日には、現在の日本でよく用いられる政策用語である「Society 5.0」と大学改革を合わせた提言書を出している³²。

この反面で、経済界がこれまでとってきた行動や、政府の経済政策に対する批判的な言論も多数出てきた。特に問題になったのは「コロナウイルスと貧困」の問題であった。新型コロナウイルス対策で経済活動に制約が出て来た際に出たのは、企業倒産、自営業者の破綻、正規雇用の大量解雇、不安定雇用者が一斉に失業すること、そしてそこになおジェンダーの格差が存在する、ということであった³³。経団連の提言とは前後して出てきていたこれらの報告や論稿などは、これまでの新自由主義に基づく政策に対する異議申し立てという性格が強く出ていたものである。財界人の中にも、このような主張に一定程度の理解を示さざるを得ない、という動きがあった。小林喜光・三菱ケミカルホールディングス会長は、動物学者山極壽一氏との対談で、次のように述べていた³⁴。

「今後、デジタル専制主義や株主至上主義に対抗するには、そういった公益性とか、公共性とか、みんなで支えあう仕組みが大切なのではないですか。来るべき格差社会に備えて、AIの時代にはBI（ベーシックインカム）最低所得保障が必要だと、導入を主張する人がいるけれど、所得保障なんて言うのは狭い話で、もっと大きなことを考えるべきかもしれませんね」

政治学者の吉田徹・北海道大学教授は「コロナ・ウイルスは、コモン（共有財）の拡充を目指す契機を作る「コモン・ウイルス」として認識すべきなのだ」と

発言し、鈴木宣弘・東京大学教授は、食糧自給を放棄するような新自由主義的農業政策を採るべきではないと主張した³⁵⁾。国際的にも、保健医療こそグローバル公共財として保障されなければならない、という主張が展開されたり³⁶⁾、愛国主義的ポピュリズム政治と市場原理主義を同時に廃棄して新しい方向性を見出すべきであるという主張も出されたりするに至った³⁷⁾。

であるからこそ、このような主張―市場経済の現段階に対する異議申し立て―に対する一定の考慮を加えたうえで、経団連は二〇二〇年一月一七日に「新経済戦略」³⁸⁾を打ち出してきたのである。「新経済戦略」というタイトルは印刷ミスではない。「」は、これまでの経済戦略に終止符を打つ、という意味である。この提言書では、「サステイナブルな資本主義」というキャッチコピーの下、新型コロナウイルスで普及した新しい技術や社会制度を一層活用し、またこれまで十分に普及しなかったり、疑念が上がって貫徹できなかったりした政策を強力に推進しようとしている。キーワードは、前述した「Society 5.0」と「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」である(近年話題の「SDGs」もここに含まれるかもしれない)。このもとで、二〇三〇年をめどとして労働法制の改変や労働力自由化政策、マイナンバーの徹底的導入(運転免許や保険証のような情報だけではなく、個人が何を教育訓練されたかの記録までを入れる。これは産業構造転換政策の一環として導入される)などが主に挙げられている。筆者も所属する地方公立大学については、以下のように大胆な統廃合策が提言されている。これは、リアルに筆者自身の人生にかかってくると言っても過言ではない。

「地方国立公立大学は、価値協創エコシステムの核となる技術やビジネスモデルなどのシーズを育む役割を担う。そのため、学生の減少も見据え、各大学が強みを持つ専門分野に特化する方向で再編・統合を図り、競争力を強化する」

経団連の主張は、その序盤において「サステイナブル」という言葉を入れたりしながら現状への一定の考慮を示す³⁹⁾。しかしその後半に展開されるものは現状を全面的に覆すような提案が一斉に盛り込まれる。大学統廃合や社会全体へのマイナンバーの適用、これに伴うスマートシティ化政策の導入など、社会的な抵抗が大きく実行ができなかったものも、「デジタル化」「非接触化」な

どの趨勢の下で一気呵成に(この言葉も文中で用いられている)実行されるべきであると記されている。デジタル化を新しい天地として、欧米や東アジア諸国から大きく出遅れた日本資本主義の全面的ヴァージョンアップを図ろうとしているのである。

ここまで、新型コロナウイルス蔓延に伴う社会経済システムの改変に関する諸構想について取り上げて考察を試みた。経団連のように、現段階での社会運動動向などを織り込みながら、従来実行できなかった経済・社会の統廃合をよりラディカルに実行しようとするものもある。逆に、異議申し立てへの顧慮を一切せずに教育の競争原理導入、東京の政府直轄による構造改革の徹底などを「ショック・セラピー」として導入すべきであるという竹中平蔵氏のようなものもある⁴⁰⁾。社会経済体制や国際政治に対する数々の構想や提案・異議申し立ては、時によく似たような概念・説明が交差しながら、全く異なる方向性を持つものが真正面から対決している状況だとも言える。一方は、経済を別の領域、すなわち従前から構想していた技術革新に伴う各種政策と労働環境・産業構造の大転換による新領域開発という形で「回そう」という構想である。一方は、市場経済体制の根幹に懐疑の念を打ち込み、市場経済でないなものか(かつてであれば社会主義・共産主義というオルタナティブとして示された)に転換していくことがついに可能になったという見通しの下に語られるものである。

小括

以上、同時代的な新型コロナウイルスの流行に伴って沸き起こってきた言論・提案について、筆者の目についたところからその議論の内容と向かいうる方向性を考えた。筆者が理論的に精緻なものを持ち合わせていれば、言説の分析や語彙の解析などを通じてそのベクトルを図示してみせることも可能であるが、遺憾ながら筆者にはそのような能力は持ち合わせていない。また、紙の文書・pdf資料などで一斉に発表された大量の文書データを一気に解説し解析する能力も持っていない。だが、同時代的にコロナウイルス禍がかなり多くの人々に、災厄でありながら「改変の好機」として映ったことは確かであり、それゆえに方向性は全く異なる、あるいは対立するものであれ、各種の言論や提案、政策提言がなされるに至ったことを示し得たのみである。

そこには、従前の経済・社会政策が新型コロナ危機に対応することができてこなかったことへの批判や異議申し立ての要素も含まれていた。本文中では筆者の能力故に十分検討できなかったのだが、人文学の立場から鋭い問題提起を提示する動きがあったことは書きとめる必要がある⁽⁴¹⁾。

特にその中でも健筆をふるったのは、藤原辰史・京都大学准教授であった。藤原氏はかなり早い時点において、新型コロナウイルスへの政治・社会の対応に対して、以下のように厳しい意見を突きつけていた⁽⁴²⁾。

「これまで私たちは政治家や経済人から「人文学の貢献は何か見えにくい」と何度も叱られ、予算も削られ、何度も書類を直させられ、エビデンスを提出させられ、そのために貴重な研究時間を削ってきた。企業のような緊張感や統率力が足りないと言教も受けた。

だが、いま、以上の全ての資質に欠け事態を混乱させているのは、あなたたちだ。長い時間でものを考えないから重要なエビデンスを見落とし、現場を知らないから緊張感に欠け、言葉が軽いから人を統率できない。アドリブの利かない瘦せ細った知性と感性では、濁流に立てない。コロナ後に弱者が生きやすい「文明」を構想することが困難だ」

遺憾ながら、ここでは経済・社会問題のようなことに集中してしまつたため、筆者が所属している教育・研究の現場に対する政策提案はなかつたかどうかの検討が十分になされていない⁽⁴³⁾。新型コロナウイルスが春に最初の感染者増加をみせたため、一度「九月入学導入論」が政策的にも検討されかけたことがあつた⁽⁴⁴⁾。これは全社会的な大改編になるために見送られた。

新型コロナウイルスは、人々の中で、それぞれが持つ「これを契機に変えてしまいたいこと」を噴き出させる媒介としての役割を十二分に果たしたと言える。そして、その効果がいかなることになるのかは、今後の政治・社会の動きにかかっている。

(追記)小論は、令和二年度山口県立大学研究創作助成事業(教育改革型)による成果の一部として発表される。

注

- (1) 竹中治堅「コロナ危機の政治」中公新書、二〇二〇年。
- (2) 筆者の担当する「Politics of Japan」の課題で、英字新聞二種類のマンガを見てもらい、これが意味するところについて考え、書かせるというものを出した(学生には二種類のうち一つを選ばせた)。一つはJapan Timesが出した、東京オリンピックとコロナウイルスに関するマンガ(二〇二〇年一月三日)、もう一つは、中国の英字紙Global Times(人民日報社の刊行する『環球時報』の英文版)が掲載した、早期に強烈なロックダウンをした国は冬になって国民がレジヤラーを楽しむが、これを拒否した国の人々は後で感染して苦しむ(二〇二〇年二月二日)、というものである。一人の学生は、後者の記事に「中国の防疫対策の優位性」を見せつける対外宣伝の意図があることを確実に読み取っていた。
- (3) 拙稿「世界を変えるのはウイルスではない」『科学的社会主義』二六九号、二〇二〇年。
- (4) 阿比留瑠比「武漢ウイルスと呼ぶべき訳」『産経新聞』二〇二〇年三月十九日。産経新聞は同社発行の雑誌『正論』誌上でもこの呼称を使う記事を掲載していた。ただし、どうやらこの呼称は個人名による記事・論説だけで用いられ、無記名、すなわち会社に責任がある記事には用いられていなかったようである。
- (5) 特に「カン・フルー」と呼んだことについてはPresident Trump calls coronavirus 'kung flu'. 二〇二〇年六月二十四日、BBCサイトhttps://www.bbc.com/news/av/world-us-canada-57173436.
- (6) EU各国およびEUを脱退したイギリスは二〇二〇年一月に至り、地域やある都市を指定した強力な移動制限措置を実行するに至った。
- (7) 「感染症対応でも「緊急事態条項を」 自民議連が改憲提言」二〇二〇年八月二十七日、朝日新聞デジタルhttps://www.asahi.com/articles/ASN8W66YSN8WUTFK00G.html.
- (8) 法律の条文については、e-gov法令検索https://laws.e-gov.go.jp/document?lawId=424AC0000000031を参照した。
- (9) 小林よしのり『ゴーマニズム宣言 コロナ論』小学館(既刊二冊)、二〇二〇年。ただし、この本は「マスコミ(ただし、その中でも玉川徹、岡田晴恵という特定の二人に焦点はあてられている)が危険性を増幅して伝えた」というメディア批判も含めて論じている。論点が多岐にわたっていて、同時進行的に議論しているため、単純化することは難しい。注目すべきは、小林氏が時に共闘してきた右派論壇で好んで用いられる「武漢肺炎」などの言葉を用いないこと、スウェーデンをその「集団免疫策」および「高齢者対策」で評価していることである(スウェーデンは「健康な者のための福祉国家」であつたことは長く知られなかった)。小林氏にあって、新型コロナウイルスは、少なくとも現時点での日本では大きな破壊力を有していないという信念は一貫している。著者の主張の科学的当否については判断できないが、大多数の医療に対する考え方を「生命尊重主義」とくり、これに対峙するものとして「経済を回せ」と主張することは、国際的にそれほど孤立したものでもないことは米伯両国の動きでもわかる。小林氏は、現代日本の人々は大抵がコロナを恐れすぎる「コロナ脳」であると断言している。
- (10) 例えば「米各地で外出制限に抗議デモ、ミシガンではトランプ氏支持の右派集結」二〇二〇年四月十七日、AFPBBサイトhttps://www.afpb.com/articles/-/3279085。これに対して、トランプ大統領は運動を支持することをソーシャルメディアで発言した。

- (11) 「コロナはただの風邪」主張の党首を逮捕 医師会館に居座り容疑」二〇二〇年二月三日、東京新聞サイト <https://www.tokyo-np.co.jp/article/76203>。逮捕された人物は「コロナはただの風邪」という、コロナウイルス懐疑論を前面に掲げて東京都知事選挙に立候補したことで記憶に新しい。
- (12) 酒井隆史「パンデミック、あるいはA資本Vとその宿主」『思想としてのコロナウイルス禍』河出書房新社、二〇二〇年所収。ボルソナロ大統領は自身が新型コロナウイルスに感染しても信念を曲げなかった。このことについては酒井氏の「この文明には愛(エロス)がない」『福音と世界』二〇二〇年一月号。
- (13) イワン・クラステフ、山田文訳「コロナ・ショックは世界をどう変えるか」中央公論新社、二〇二〇年。これについて繰り返し民主主義体制の重要性と国際的な結果を主張していたのはユヴァル・ノア・ハラリであった。まとまったものとしてはユヴァル・ノア・ハラリ、柴田裕之訳『パンデミック』河出書房新社、二〇二〇年。書き下ろしの論稿と新聞によるインタビューをまとめたもの。
- (14) 玄武岩「開放性・透明性・民主的参加に基づく先制的対応が功を奏して」玄武岩・藤野洋平編『アジア遊学二五三 ポストコロナ時代の東アジア』勉誠出版、二〇二〇年所収。
- (15) 李載圭編『新型コロナウィルスと闘った韓国・大邱の医療従事者たち』と申重鈺編『新型コロナウィルスを乗り越えた、韓国・大邱市民たちの記録』いずれもCUN(訳も同社)、二〇二〇年。この書籍は迅速性を重んずる出版社の判断で、印刷に附される前のpdfの形で一度販売された。
- (16) 最初に出たのはアイリス・チュウ(丘美珍)、鄭仲嵐『オードリータン』文藝春秋、二〇二〇年。
- (17) 丸川哲史「コロナ禍と東アジア(ポスト)冷戦」森達也編著『定点観測 新型コロナウィルスと私たちの社会』論創社、二〇二〇年所収。この論文集は半年に一度定点観測形式で刊行されることが予告されている。
- (18) 方方、飯塚容・渡辺新一訳『武漢日記』河出書房新社、二〇二〇年。日本を含めた国外では刊行されたが、現在中国ではこの日記は刊行されていない、といわれる。「武漢封鎖描いた日記」発禁 方方さん、当局圧力で作家生命危機機」二〇二〇年七月三日、産経新聞サイト <https://www.sankei.jp/macro/news/200730/mcb2007300500008-n1.htm>。
- (19) 查瓊芳、宋春暉訳『武漢支援日記』岩波書店、二〇二〇年。巻末に附された羽根次郎明治大学教授の解説文は、本書が「所詮中国のプロパガンダの産物」と読まれることへの警戒が強く現れている。
- (20) 「中国戦「疫」日誌」(既刊二冊) および「武漢封鎖 堅守と逆行」いずれも外文出版社、北京、二〇二〇年。中国政府は政府の対策について記したものを刊行しているが中国語版(中華人民共和国国務院新聞弁公室「抗擊新冠肺炎疫情的中國行動」)と英語版(The State Council Information office of the People's Republic of China, *Fighting Covid-19 in China in Action*) のみであり、日本語版は確認できず。これは中国国務院新聞弁公室のサイト (<http://www.scio.gov.cn/zfjps/ndhf/42312/index.htm>) に掲載されている。
- (21) 「正論」二〇二〇年八月号では、「国難からの教訓」という特集が組まれた。この中には、補償とセットになった緊急事態措置の議論などを行っている。これは、党派・政治的志向を超えて、「ロックダウンのような強硬な策をとるならば、私権の制限に伴う補償措置を採るべきである」という考え方が支持されていたことが背景にある。
- (22) 竹中、前掲「コロナ危機の政治」。安倍晋三総裁率いる自由民主党は元来かなり限定的な措置を講ずることしか考えていなかった。しかしながら連立内閣の一翼を担う公明党が強硬に「一律一〇万円の定額給付金」を要求し、容れられなければ連立を解消するというところまで進んでいたことについて明らかにしている。
- (23) 富田すみれ子・貫洞欣寛「「明らかな差別」学生への緊急給付金、留学生には「成績基準」設定で批判殺到 文科省の見解は」二〇二〇年五月二一日、<https://www.buzzfeed.com/jp/sumirekoimata/kokkyu-gakusei-genkin-shikyuu>。
- (24) 生存のためのコロナ対策ネットワーク「生活保障のさらなる徹底を」『世界』二〇二〇年七月号。この文章では、日本の福祉政策は「選別主義」と世帯主中心主義が貫徹していることなどが根本にあることが挙げられている。
- (25) 「一〇万円給付、「世帯主の口座に」で見えたもの」二〇二〇年六月一日、朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASN67FIRN68UTL004.html>。世帯主である夫の口座に家族全員分が払い込まれたため夫が全額を独占し家族に渡さなかったという問題が報じられている。
- (26) 趙慶喜「韓国におけるコロナ対策と(非)可視化される人々」前掲『ポストコロナ時代の東アジア』所収。この論文は、主として韓国社会で在日韓国人や中国から移住した朝鮮族住民、また外国人労働者が社会保障政策において「不可視化」、すなわちまるでないものように扱われることについての考察である。日韓において、ともすれば異質性だけがあげつらわれやすい時期にあって、同様の根本を持つ同様な問題があることの指摘は重要である。
- (27) 「行動変容」という言葉が使われるようになったが、これこそは物理的強制力を発動せずに人々を動かしていく政治的作用である。
- (28) オンライン講義中、学生が突然「落ちる」(受講者の一覧から消えてしまう)という現象があったのはこれも一因であろう。
- (29) 川端裕人「2030年の「新しい日常」」『文藝春秋』二〇二〇年七月号。
- (30) 「新型コロナウィルス対策に関する緊急提言」<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/031.html>。この提言の中には、今後のオンライン化の進展について、気になるものも含まれている。都市部での駅などでの混雑状況に対応するためとして、「駅構内の人流分析・混雑状況の可視化促進に向けた「カメラ画像活用ガイドブック」の周知・徹底」というものを挙げている。
- (31) 例えば、松原仁衆議院議員の質問主意書「新型コロナウィルス感染症に対する消費税減税を含む大型経済対策に関する質問主意書」二〇二〇年三月二一日、衆議院ウェブサイト http://www.shingin.go.jp/internet/db_shitsumon.nsf/html/shitsumon/201111.htm。
- (32) 「Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方」これは「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の報告書として出されている。 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/028.html>。
- (33) たぐえば、両宮処凛「コロナ禍の貧困の現場から見えてきたもの」上野千鶴子「コロナ禍とジェンダー」今野晴貴「コロナ禍の労働現場」前掲森達也編著『定点観測 新型コロナウィルスと私たちの社会』所収、大澤真幸「もうひとつの別の経済へ」筑摩書房編集部編『コロナ後の世界』、筑摩書房、二〇二〇年所収、『現代思想』二〇二〇年八月号の特集「コロナと暮らし」、竹信三恵子「コロナが直撃した女性労働の脆弱構造」

- 白崎朝子「新型コロナウイルスと介護現場」『Visions』創刊号、アジア女性資料センター、二〇二〇年など。
- (34) 「デジタル独裁 vs. 東洋的人間主義」『文藝春秋』二〇二〇年七月号。
- (35) 吉田徹「コロナ時代のデモクラシー」、鈴木宣弘「食料自給という政治責任の再確認」いずれも『世界』二〇二〇年七月号。
- (36) マイク・デイヴィス、マニエル・ヤン訳「疫病の年に」『世界』二〇二〇年五月号。
- (37) スラヴォイ・ジジエク、中林敦子訳「パンデミック」Pヴァイン、二〇二〇年。
- (38) 「新経済戦略」<https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/108.html>。
- (39) とはいえ、再生可能エネルギーの促進策を言いつつ、原子力発電をなお保持する姿勢も存在する。
- (40) 竹中平蔵「東京を『政府直轄地』にせよ」『文藝春秋』二〇二〇年十一月号。これは安倍内閣が総辞職し、菅義偉首相の内閣が発足したことに合わせて組まれた特集である。デービッド・アトキンソン「コロナと大震災の二重苦に備えよ」Voice編集部編『変質する世界』PHP新書、二〇二〇年所収も、考えてみればこのようなものの系譜に属する。「ショック・ドクトリン」という言葉は著名なナオミ・クラインの著書のタイトル以来批判的に用いられることがあるが、竹中氏はそのようなことを意に介さない。
- (41) 歴史学研究会編 中沢達哉・三枝暁子監修『コロナの時代の歴史学』続文堂出版、二〇二〇年。
- (42) 藤原辰史「人文知を軽んじた失政」『朝日新聞』二〇二〇年四月二十六日（のちに『コロナ後の世界を語る』朝日新書に収録）。藤原氏はこれ以後も多くの論稿や談話を発表し続けている。「パンデミックを生きる指針」村上陽一郎編『コロナ後の世界を生きる』岩波新書所収、「喉元を過ぎさせないために」『季論21』四九号、二〇二〇年など。
- (43) 中正樹「新型コロナウイルス禍におけるオンライン授業に対する雑感」『Journalism & Media』(日本大学) 一五号、二〇二〇年、東京大学情報理工学系研究科編『オンライン・ファースト』東京大学出版会、二〇二〇年に接した。後者は専門外の知識を要する部分があるため十分に理解できるとはいいがたい。専門家の御指摘を俟ちたい。
- (44) 当初は、学校の臨時休校措置が長期化した場合の対応策として検討されていたが、留学促進策の一環として諸外国との学期の一致をはかる目的で以前から導入論は存在していた。文部科学省のサイト https://www.mext.go.jp/a_menu/shukinryugaku/index.html、またこの経緯については、与良正男「9月入学案はなぜ消えたのか」(二〇二〇年七月十三日) <https://www.nippon.com/ja/in-depth/d00599/>。

The Impact of Covid-19 on National Opinion

IZAO Tomio

The entire world was affected by the Covid-19 Pandemic in 2020, during which many opinions were voiced about innovation in the context of Japan. These opinions include reforming society, economy, and politics. Humanities scholars criticized the lack of knowledge of humanities in Japan's politics. Social activists unveiled the poverty of Japanese society and criticized the neo-liberalistic economy policy. However, Japan's Biggest Zaikai pressure group suggested more digitalization of Japanese society and innovation of Japanese capitalism to become more "sustainable." This study outlines the structure of these opinions and discusses the confrontation between the perspectives of "maintain this regime" and "overcome this regime."

In addition, different articles on these topics are discussed and different perspectives are analyzed.